

「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業について

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進は、少子高齢化や人口減少が急速に進展する中で、多様性を尊重した活力ある社会を構築するために極めて重要な取組である。京都市では、仕事と家庭生活のバランスを超え、地域活動や社会貢献活動が調和することで、人間力を高め、心豊かな充実した人生を送ることができる「真のワーク・ライフ・バランス」の実現を目指し、本市の基本計画である「はばたけ未来へ！京プラン」においても、重点戦略の一つとして「真のワーク・ライフ・バランス戦略」を掲げている。

また、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境の整備を目的とした「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」の成立（平成27年8月）に先駆け、平成27年3月、京都における女性の活躍の加速化に向け、経済団体等と行政（京都市・京都府・京都労働局）とが連携し、女性の活躍推進組織「輝く女性応援京都会議」が発足された。同会議の下、オール京都体制で、「京都ウィメンズベース」を拠点とした取組が進められる一方、本市においても、男女共に多様な生き方・働き方を実現することで女性が安心して働き続けられる環境づくりを目指し、「京で輝く！女性活躍推進プロジェクト」に取り組んでいる。

平成29年度からは、国において法整備を含め取組が進められている働き方改革について、長時間労働の是正や生産性の向上にとどまらず、人間を大切に、生活の中に文化を息づかせ、また、地域のきずなの大切さを再認識する等、生き方そのものを見直す契機と捉え、「人を大切にする京都ならではの働き方改革」として推進している。

1 平成29年度事業実績

(1) 企業対象の主な取組

ア 京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金の交付

- 企業における環境整備の促進のため、育児・介護と仕事の両立支援、長時間労働の解消や年次有給休暇取得の促進等、働き方の見直しに取り組む中小企業を支援

【実績】8社（申請全社に交付）、交付総額1,899,000円（1団体上限30万円）

イ 京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業表彰の実施

- 「真のワーク・ライフ・バランス」の推進を通じて男女共同参画社会の発展に特に貢献すると認められる実績があり、その活動等が他の企業等の模範となり推奨できる企業を表彰
- 京都市内に本社又は事業所のある「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の認証企業ほか234社に対するアンケートを踏まえ、選考委員会で選考

【実績】市長賞 1社 二九精密機械工業株式会社

特別賞 3社 社会福祉法人京都社会事業財団高齢者総合福祉施設京都厚生園、株式会社島津総合サービス、みやこ薬局株式会社

ウ きょうと男女共同参画推進アドバイザー派遣制度

- 女性の登用・活用方法の検討、柔軟な働き方ができる制度の導入など、職場における男女共同参画の取組を促進するため、キャリアカウンセラーや中小企業診断士等の資格を持つ専門家を派遣

【実績】1社（4回）

エ 研修

- 産業観光局等との共管により企業対象のCSR研修会を実施し、企業の社会的責任（CSR）の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」に取り組むことを推奨

【実績】平成29年12月5日開催、参加人数37名

(2) 市民対象の主な取組

ア 京都市「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソード募集及び表彰

- 「仕事と家庭の両立術」、「地域活動」等の身近なテーマを設定して市民（個人・団体）の取組事例を募集
- 家事・育児・介護等の家庭生活と仕事の両立に積極的に取り組む男性を表彰する部門を新設
- 応募作品の中からより詳しく市民に紹介したい作品を選定し、ウイングスフォーラム2017において表彰

【実績】応募36点（応募人数31人／複数点の応募者あり）

テーマ	応募件数
テーマA：仕事と生活の両立術	9
テーマB：私のおすすめ！段取り上手のメリハリ家事・仕事術	3
テーマC：地域デビュー・ボランティア体験記	13
テーマD：自分流で挑戦！オトコの家庭生活実践術	11
テーマE：私たちがつなぐ！地域の絆	0
合計	36

【実績】市長賞1点，特別賞3点

イ 各局区等と連携した市民啓発（「真のワーク・ライフ・バランス」認知度アッププロジェクト）

- 各区のふれあいまつり，PTAフェスティバル，多世代交流・学習型イベントなどのイベントに啓発ブースを出展し，アンケートの実施，子ども向けの啓発キャラクターを使用したオリジナル缶バッジ作成，リーフレットの配布，パネル展示等による啓発を実施

【実績】12会場で啓発実施

(3) 情報発信に関する主な取組

ア 京都 style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBの運用

- 「真のワーク・ライフ・バランス」に関するポータルサイトとして，企業や市民向け情報の掲載，「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業表彰の取組事例等の紹介

【実績】アクセス数9,808件

イ 真のワーク・ライフ・バランス通信の発行

- 活躍する女性のインタビュー，「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業表彰市長賞の紹介等（平成28年度に創刊した女性活躍啓発誌と統合）

【実績】発行3,000部

ウ 民間フリーペーパーや地下鉄広告を活用した情報発信

- オフィスへ配布されるフリーペーパー「シティリビング」に「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業表彰の受賞企業の取組を紹介するほか，烏丸御池駅のホーム可動柵や車内広告を活用した啓発を実施

(4) 女性の活躍推進に係る主な取組（京で輝く！女性活躍推進プロジェクト）

ア 京で輝く！女性活躍推進シンポジウム

- 平成30年2月17日に，出口治明氏（ライフネット生命（株）創業者，立命館アジア太平洋大学学長）による基調講演の後，白河桃子氏（少子化ジャーナリスト），出口治明氏，清水建設（株）及び日本電産（株）の女性社員によるパネルディスカッションを実施

【参加者数】150名

イ 女性活躍推進のためのセミナー

(7) 女子学生向けセミナー

- 平成29年11月1日に、龍谷大学及び同志社大学で、女子学生や女性活躍等に関心のある男子学生を対象に、企業で働く女性社員をゲストスピーカーに迎え、セミナーを実施
【参加者数】380名

(4) 若手女性社員向けセミナー

- 平成30年1月20日に、20～30代の若手女性社員を対象に、出産や子育て、介護等と自らのキャリアとの両立や今後の働き方をイメージするためのセミナーを実施
【参加者数】18名

(7) 一般社員向けセミナー

- 京で輝く！女性活躍推進シンポジウムと同日にワールドカフェ形式（参加者が少人数に分かれたテーブルで対話を行い、他のテーブルとメンバーをシャッフルしながら話し合いを進展させる手法）でセミナーを実施
【参加者数】18名

ウ 女性活躍啓発誌の発行

- 1(3)イ「真のワーク・ライフ・バランス通信の発行」を参照

(5) 京都ならではの働き方改革に係る主な取組

ア 「働き方改革」推進プロジェクトチーム

- 平成29年4月1日付けで、局等を横断した庁内プロジェクトチームを設置し、庁内外の働き方改革に向けて、京都市の現状や課題等について議論・情報共有を行った。

イ 京都ならではの働き方改革に向けた現状分析

- 働き方改革を実践されている中小企業の経営者等の生の声を収集するための意見交換会等を実施し（平成30年1～3月に計4回開催）、現状分析・調査を行った。

(6) 結婚を望む人を応援する「婚活支援事業」に係る主な取組

ア 京都市婚活支援事業実行委員会（京都商工会議所青年部、京都市）主催事業

● 京都婚活2017

平成29年11月5日に、京都市勧業館みやこめっせ及び岡崎地域で実施

【募集人数】300人

【応募人数】男性209人、女性469人（計678人）

● 民間委託事業

民間委託により、伝統文化や京町家など京都ならではの体験ができる婚活イベント（「クッキング de 京都婚活」（5回）、「京都婚活 in 渉成園」（1回）、「京町家で京都婚活」（2回））を実施

イ ホームページ「こころをつなぐ京都 style 婚活WEB」の運営及び充実

平成27年3月から運営しているホームページについて、本市主催・共催・後援のイベントのほか、非営利で運営され、広く参加者を募集するイベント等についても掲載を認めるなど掲載条件を緩和し、サイトの充実を図った。

【アクセス数】平成29年度 23,763件

2 平成30年度主要事業

(1) 【新規事業】「真のワーク・ライフ・バランス」のための「働き方改革」の推進

ア 働き方改革の「見える化」に向けた広報戦略

- 産業観光局が中心となって取り組む「京の企業働き方改革総実践プロジェクト」（※）と連携し、働き方改革を実践する企業の取組事例等を「見える化」するため、各種媒体を活用した広報展開を行う。

※ 京の企業働き方改革総実践プロジェクト（産業観光局所管）

経済団体等と連携し、市内中小企業が働き方改革を積極的に実践していくための仕組みづくりを進めるとともに、モデルとなる企業の創出及びその事例の周知・啓発を行うことで、中小企業における働き方改革の主体的な取組を後押しする。

◇ 京都働き方改革実践企業の魅力発信事業（仮称）

中小企業の働き方改革を推進するため、WEBサイト「京のまち企業訪問」において、中小企業が働き方改革の取組状況を自己診断し、その結果を魅力として発信できる仕組みを構築する。

◇ 京の企業「働き方改革チャレンジプログラム」

中小企業が主体的に働き方改革に取り組むノウハウを提供するため、働き方改革のモデルとなる企業の実践を支援するとともに、その実践過程を導入過程から周知する。

また、本プログラムの一環として、働き方改革を実践している中小企業の取組事例やそれに伴う課題の解決方法等を学習するとともに、働き方改革に取り組む企業同士のつながりを育む機会を提供する実践セミナーを平成30年6月13日に開催した。

イ 「真のワーク・ライフ・バランス」応援隊（仮称）の創設

- 働き方改革が広がりにくい業界や企業において、それぞれの現状や課題に応じた形で、「真のワーク・ライフ・バランス」の考え方の浸透や、「働き方改革」の実践に向けた取組を実践していただくため、「真のワーク・ライフ・バランス」応援隊として委嘱する。
- 応援隊として実施する取組に対して、京都市から可能な支援等を行う。

(2) 既存事業の見直し・リニューアル

ア 「真のワーク・ライフ・バランス」実現のためのひと・しごと・くらし応援企業表彰（仮称） （「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業表彰のリニューアル）

- 総合点方式での評価を見直し、以下の部門ごとに、各事業者の状況を踏まえた創意工夫やユニークな取組、その成果として得られた輝く個人のエピソードなどに着目し、互いの顔が見える中小企業だからこそできる、特色のある取組を採り上げて表彰する。
 - ・ 「ひと」部門・・・男女共同参画や女性活躍などで特色ある取組
 - ・ 「しごと」部門・・・業務の改善、適正化、生産性の向上などで特色ある取組
 - ・ 「くらし」部門・・・地域や社会の発展・活性化に向けた特色ある取組

イ 「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーン（仮称） （「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソード表彰のリニューアル）

- 「真のワーク・ライフ・バランス」について、写真応募を通じて市民の皆様をはじめ様々な方にご検討いただく機会にするとともに、その実践について、具体的なイメージをビジュアル化し、啓発等に活用する。
- 「真のワーク・ライフ・バランス」の実践に関する写真及び一言コメントを、京都市内外、個人又は法人の別を問わず、SNS等を通じて幅広く募集する。

3 その他環境整備に係る取組

(1) 保育所等整備事業

- 保育所等待機児童ゼロを継続するための取組として、保育園の新設、増改築等を行い、児童受入枠の拡大を図る。

【平成29年度実績】 1, 237人分の児童受入枠を確保（平成30年度当初）

(2) 病児・病後児保育事業

- 病期中、病気回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時的な保育を行う病児・病後児保育事業を実施する。

【平成29年度実績】 病児・病後児併設型：5箇所、病後児保育型：1箇所
（病児・病後児併設型1施設において、定員3名増）